



今月の主な話題

- ▶ 防災特集 巨大地震への備え…………… 2 P
- ▶ 町のお金がこのように使われました！…………… 4 P
- ▶ 町職員等の給与や職員数のあらまし…………… 7 P
- ▶ 「国民健康保険」からお知らせ…………… 10 P
- ▶ 民生委員児童委員のお知らせ…………… 13 P
- ▶ 子どもたちの学力向上のために…………… 29 P

防災特集 巨大地震への備え

◆住宅の耐震化

昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた建物は、耐震性（地震に耐えられる度合い）に問題がある可能性が高いとされています。

建物が被害を受けたり、倒壊した場合、けがをしたり、家から出られず避難できなくなる可能性もあります。

自分が住んでいる建物の耐震化をきちんと把握し、強い揺れで壊れないよう耐震化を図る必要があります。

町では、耐震診断を含め、住宅の耐震化全般の相談を受け付けています。



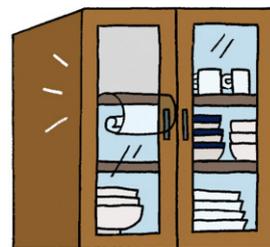
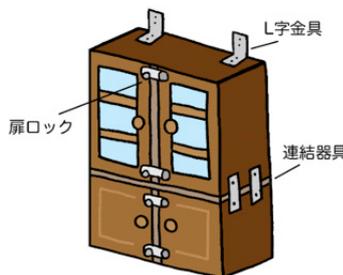
耐震補強

◆家具の固定

震度6を超える地震では、人は身動きできない状態となり、倒れてくる家具やキャスター付きの物などは極めて危険です。

家具はL字金具で固定したり、冷蔵庫・テレビは粘着マットや粘着ベルトで固定したり、食器棚などはガラスに飛散防止フィルムを貼ったりするなどの対策を行きましょう。

基本的には家具の上に重たい物を置かないようにして、ガラス片や食器が散乱した場合に備えて、スリッパや運動靴を準備しておくことも大切です。



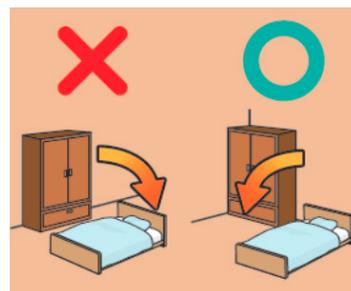
家具の固定

飛散防止フィルム

◆安全な場所の確保

家具などの転倒から命を守るため、寝室や家族が長く過ごす部屋は、できるだけ家具を置かないようにしたり、背の低い家具など、たとえ転倒しても安全な場所を作るようにしましょう。

避難する際に出入口や廊下などをふさいでしまわないよう、脱出経路には障害となる物を置かないようにしましょう。



入口や寝室の安全確保

◆避難場所、避難ルートの確認

避難する必要がある場合、避難場所がどこかを知らないと避難行動が遅れます。日頃から、避難場所と避難経路を確認しておきましょう。また、非常時持ち出し品の準備もしておきましょう。

◆チェックリスト

●非常時の持ち出し品（すぐに持ち出せるように、リュックなどにまとめておきましょう）

種類	持ち出し品
貴重品	<input type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> キャッシュカード <input type="checkbox"/> 預金通帳 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険証
非常食	<input type="checkbox"/> 飲料水（ペットボトル） <input type="checkbox"/> 栄養補助食品 <input type="checkbox"/> 菓子類
応急医薬品	<input type="checkbox"/> お薬手帳 <input type="checkbox"/> 持病薬 <input type="checkbox"/> 常備薬（風邪薬・傷薬など） <input type="checkbox"/> ばんそうこう <input type="checkbox"/> 消毒液 <input type="checkbox"/> マスク <input type="checkbox"/> 除菌シート <input type="checkbox"/> 体温計
生活用品	<input type="checkbox"/> 衣類 <input type="checkbox"/> 防寒着 <input type="checkbox"/> 雨具 <input type="checkbox"/> タオル <input type="checkbox"/> ティッシュ（ウェット） <input type="checkbox"/> 運動靴 <input type="checkbox"/> 軍手 <input type="checkbox"/> 帽子または防災ずきん <input type="checkbox"/> ライター <input type="checkbox"/> ビニール袋 <input type="checkbox"/> 生理用品 <input type="checkbox"/> ラップフィルム
その他	<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ <input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> 充電器 <input type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> ホイッスル <input type="checkbox"/> 電池 <input type="checkbox"/> 筆記用具 <input type="checkbox"/> メガネ <input type="checkbox"/> 思い出の品

●赤ちゃんや介護を必要とするお年寄りなどがいる場合は、下記のものがが必要です。

赤ちゃんがいる場合	介護を必要とするお年寄りなどがいる場合
<input type="checkbox"/> ミルク、ほ乳びん <input type="checkbox"/> 離乳食、食器 <input type="checkbox"/> お尻拭き <input type="checkbox"/> 帽子、防寒着 <input type="checkbox"/> バスタオル <input type="checkbox"/> ガーゼハンカチ <input type="checkbox"/> 乳幼児用の薬 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 <input type="checkbox"/> 消毒剤 <input type="checkbox"/> 紙おむつ <input type="checkbox"/> おんぶひも <input type="checkbox"/> 衣類（着替え）	<input type="checkbox"/> おかゆなどの食料品（介護食） <input type="checkbox"/> 障がい者手帳、介護保険証など <input type="checkbox"/> 紙おむつ <input type="checkbox"/> 帽子、防寒着 <input type="checkbox"/> 衣類（着替え） <input type="checkbox"/> 介護用品 <input type="checkbox"/> お尻拭き <input type="checkbox"/> 常備薬



●問い合わせ先 役場防災対策室防災係 ☎62-2138

令和3年度の決算を公表します

町のお金がこのように使われました！

令和3年度の一般会計・特別会計・企業会計決算が昨年9月、定例町議会で認定されました。皆さまに納めていただいた大切な税金がどのように使われ、町の財政状況がどのようになっているかをお知らせします。

★ 一般会計 ★

令和3年度の町政運営については、まちづくりの指針となる「第6期浜中町まちづくり総合計画」を基本に、「地域を支える地場産業の振興」、「災害に強いまちづくり」、「若い世代への子育て支援の充実」の3つの大きな柱のもと、各種事業を展開しました。

令和3年度は、新庁舎やウニ種苗生産センターの建設、特別定額給付金事業の減に伴い、前年度と比較して大幅な減額となりましたが、光回線の整備、茶内団地や防災避難道路の整備などを進めてきました。

★ 性質別決算の状況 ★

歳出の内訳を性質別に見ますと、割合で最も高いのが普通建設事業費の21.7%、次いで人件費の16.5%、補助費の13.7%、物件費の13.5%となっています。

性質別決算においても普通建設事業費が前年度と比較して30億円ほど減額となっていますが、依然として高い割合となっています。

■ 歳入 ■

地方交付税	36億5,812万円	40.0%
町債	11億6,960万8千円	12.8%
国庫支出金	11億3,487万5千円	12.4%
町税	8億2,990万円	9.1%
道支出金	3億1,662万5千円	3.5%
使用料手数料	1億7,707万円	1.9%
地方譲与税	1億2,248万7千円	1.3%
諸収入	9,138万5千円	1.0%
財産収入	3,327万2千円	0.4%
その他	16億1,269万8千円	17.6%
歳入合計	91億4,604万円	100.0%

■ 歳出 ■

総務費	21億6,806万円	24.1%
給与費	12億434万1千円	13.4%
土木費	10億643万1千円	11.2%
公債費	9億6,354万8千円	10.7%
民生費	9億623万2千円	10.1%
消防費	6億8,671万6千円	7.6%
農林水産業費	6億2,902万1千円	7.0%
衛生費	6億864万1千円	6.8%
教育費	5億5,199万2千円	6.1%
商工費	2億2,186万2千円	2.5%
議会費	5,330万8千円	0.5%
災害復旧費	209万円	0.0%
歳出合計	90億224万2千円	100.0%

■ 性質別決算の状況 ■

普通建設事業費	19億5,347万6千円	21.7%
人件費	14億8,332万7千円	16.5%
補助費	12億3,739万2千円	13.7%
物件費	12億745万4千円	13.5%
公債費	9億6,354万8千円	10.7%
積立金	8億3,436万2千円	9.3%
繰出金	5億7,186万2千円	6.4%
扶助費	4億2,772万7千円	4.8%
維持補修費	2億7,214万4千円	3.0%
投資・出資・貸付金	4,886万円	0.4%
災害復旧事業費	209万円	0.0%
合計	90億224万2千円	100.0%

特別会計 特別会計とは、特定の収入を財源として特定の事業を行う会計で、本町は5会計あります。(単位：千円)

区 分	歳 入	歳 出	差 引
国民健康保険特別会計	1,181,180	1,174,669	6,511
後期高齢者医療特別会計	74,480	74,295	185
介護保険特別会計	482,264	463,887	18,377
浜中診療所特別会計	295,129	281,196	13,933
下水道事業特別会計	468,244	464,049	4,195
合 計	2,501,297	2,458,096	43,201

企業会計 企業会計とは、民間企業と同じような経理方式をとる会計です。(単位：千円)

区 分	収 入	支 出	差 引	
水道事業	収 益 的	215,474	201,527	13,947
	資 本 的	349,772	421,222	△ 71,450

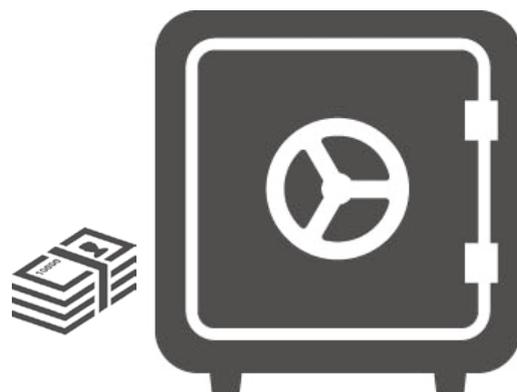
※資本的収入額が資本的支出額に不足する額71,450千円は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

町の借入金の状況 (地方債・企業債の現在高) (単位：千円)

借 入 先	2年度末 現在高	3年度		3年度末 現在高
		借入額	償還額	
政 府 資 金	9,150,754	876,108	952,471	9,074,391
財政融資資金	9,097,154	876,108	938,931	9,034,331
旧郵政公社資金	53,600		13,540	40,060
地方公共団体金融機構	5,449,936	641,900	128,923	5,962,913
金 融 機 関	264,949	89,600	39,901	314,648
共 済 組 合 等	120,850		1,550	119,300
北 海 道	12,029		12,029	0
計	14,998,518	1,607,608	1,134,874	15,471,252

基金の状況 (全会計) (単位：千円)

会計	基 金 名	2年度末 現在高	3年度		3年度末 現在高
			積 立	取崩し	
一般	財 政 調 整 基 金	398,605	291,498		690,103
	減 債 基 金	327,014	77		327,091
	開基記念事業基金	11,273	2		11,275
	人づくり基金	20,784	3		20,787
	福祉振興基金	37,166	255	1,000	36,421
	医師処遇改善準備基金	9,768	1,501		11,269
	新規就農者等育成基金	3,692	201		3,893
	育英事業基金	23,255	500	1,518	22,237
	水産振興基金	67,505	8,002		75,507
	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	813	107,138	107,138	813
	公共施設整備基金	493,741	89,412		583,153
	ふるさと納税基金	422,306	334,964	308,328	448,942
	森林環境譲与税基金	1,492	809		2,301
	中小企業特別融資(新型コロナウイルス感染症対策特別融資) 利子補給基金	13,138		3,419	9,719
計	1,830,552	834,362	421,403	2,243,511	
国保	国保財政調整基金	106,019	10		106,029
介護	介護保険給付金費準備基金	27,136	9,003		36,139
	合 計	1,963,707	843,375	421,403	2,385,679



令和3年度は避難道路や町営住宅などの建設事業に対し、16億円ほどの借入を行ったところであり、令和3年度末現在高は昨年度より4億7千万円増のおよそ154億7千万円となりました。

町の貯金でもある基金は、前年度末より4億2千万円ほど増となりましたが、今後の地方債償還の増加や公共施設の維持管理のため、適正な基金管理が必要となります。



令和3年度に行った主な建設事業

(単位：千円)

福祉・生活環境整備	
旧茶内第一小学校改修工事	44,660
光回線整備費負担金	388,387
ふれあい交流・保養センター屋根改修工事	9,069
散布保育所外部改修工事	22,528
浜中診療所屋上防水改修工事	26,015
清掃車両購入	24,750
茶内団地建設工事	202,825
霧多布団地長寿命化改善工事	260,680

教育環境	
茶内小学校屋上・屋根改修工事	80,982
教員住宅改修工事	27,225
文化センター展示室改修工事	6,215

産業関係	
浜中姉別地区道営農道整備事業負担金	8,242
道営草地整備事業負担金	44,928
公有林整備事業	36,894
林道開設工事	32,134
新川船揚場整備工事	50,325
水産多面的機能発揮対策支援事業負担金	9,944
港湾整備負担金	33,733
漁港整備負担金	17,244
茶内駅前公衆トイレ建設工事	34,045

災害対策	
避難道路建設工事	329,895
防災行政無線改修工事	33,000

令和4年度定期監査報告

地方自治法第199条の規定により実施した令和4年度（上半期：4月～9月分）の財務に関する事務の執行と経営に係る事業の管理について、監査結果の概要を公表します。

※「令和4年度定期監査報告書」は、町ホームページに掲載して公表しています。

1 監査を実施した会計

一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、浜中診療所特別会計、下水道事業特別会計

2 監査実施期間

令和4年10月20日～令和4年12月20日まで（6日間）

3 監査の方法

関係法令等や予算に基づき、各種事務や事業が適切に執行されているかを主眼とし、経済性や効率性、有効性の観点にも留意のうえ、関係書類の検査および関係職員からの聞き取りによって実施しています。

4 監査の結果

財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理については、おおむね適正に執行されているものと認めました。

公表します 町職員等の給与や職員数のあらまし

町職員の給与は、給料や諸手当の額などが条例で定められており、行政の透明性を図るため、広く町民の皆さまに理解しやすい形で公表することが法律で定められています。

今月号では、令和4年度の町職員の給与や職員数の状況をお知らせします。

職員の任免および職員数

令和4年度に採用した職員は14人で、令和3年度に退職した職員は9人となっています。

表1 採用者および退職者の状況

区分	採用者数	退職者数
事務職	5人	5人
技術職	9人	4人

(注) 退職は、自己都合、定年、早期、懲戒、死亡などの種類があります。

職員数の状況

職員数の推移は表2のとおりで、過去6年間の増減数を部門別に比較しています。

表2 職員数の推移（各年4月1日現在、単位：人・%）

年度	部門別					総合計
	一般行政	教育	普通会計	公営企業等会計		
平成29年	125	34	159	18	177	
平成30年	124	34	158	19	177	
令和元年	124	34	158	17	175	
令和2年	126	32	158	18	176	
令和3年	126	33	159	17	176	
令和4年	130	33	163	18	181	
過去6年間の増減数(率)	5 (4.0%)	△1 (△2.9%)	4 (2.6%)	0	4 (2.3%)	

(注) 部門別職員数は、各年における定員管理調査において報告した人数です。

職員数の状況は表3のとおりで、令和3年と令和4年を部門毎で比較しています。

表3 部門別職員数の状況（各年4月1日現在、単位：人）

部門	区分	職員数		対前年増減数
		令和3年	令和4年	
一般行政部門	議 会	2	2	-
	総 務	33	31	△2
	税 務	9	8	△1
	農 水	16	15	△1
	商 工	4	5	1
	土 木	6	7	1
	民 生	27	32	5
	衛 生	29	30	1
	小 計	126	130	4
	特 別 行 政 部 門	教 育	33	33
公営企業等	水 道	7	6	△1
	下 水 道	2	2	-
	国 保	3	3	-
	介 護 保 険	4	5	1
	そ の 他	1	2	1
	小 計	17	18	1
合 計		176	181	5

(注) 職員数は一般職に属する人数で臨時非常勤職員は除いています。(職員数には、霧多布高等学校の教員も含まれています)

職員給与の状況

表4は人件費の状況で、人件費には毎月の給与のほか、退職手当、共済費の使用者負担分や特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

区分	人口	歳出総額 A	人件費 B	人件費率 B/A
3年度	5,444人	9,002,242	1,204,341	13.38%

注1 「一般会計」は、特別会計と企業会計を除いた会計です。

2 人口は、令和4年3月31日現在の数値です。

毎月の給料と期末・勤勉手当などの諸手当を合わせた職員給与費の状況は表5のとおりです。

区分	職員数 A	給与費			1人当たり 給与費 B/A
		給料	諸手当	計 B	
4年度	156人	556,931	302,319	859,250	5,508

注1 諸手当には退職手当を含みません。

2 給与費は、当初予算額です。

一般行政職員全体の平均給料月額、諸手当を含めた平均給与月額、平均年齢は表6のとおりです。

区分	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢
一般行政職	285,809	306,174	38歳5月

表7は採用時の初任給、表8は級別の標準的な職務と職員数です。

区分	浜中町	国
一般行政職	大学卒	185,200円
	高校卒	154,600円

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務	主事	主任	主任 主査 係長	主査 係長	係長	課長	
職員数	40人	13人	18人	49人	2人	16人	138人
構成比	29.0%	9.4%	13.1%	35.5%	1.4%	11.6%	100%

給料以外の諸手当には次のものがあり、それぞれ支給される職員の範囲、手当の額などは表9のとおりです。

また、退職手当支給月数の状況は表10のとおりです。

手当の名称	支給金額等		
期末手当 勤勉手当	支給月 6月期	期末手当 1.2月分	勤勉手当 0.95月分
	12月期 計	1.2月分	1.05月分 2.0月分
	職務上の段階、級による加算割合5～15%		
扶養手当	配偶者	6,500円	
	扶養親族 扶養親族たる子 (15歳～22歳までの子は5,000円を加算)	1人につき	6,500円 10,000円
住居手当	自己所有	3,000円	
	借家・借間	最高27,000円まで (12,000円を超える家賃が対象)	
通勤手当	自家用車使用	最高	31,600円
	交通機関利用	通勤に伴う運賃相当額 (いずれも通勤距離が2km以上の者)	
その他	管理職手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、寒冷地手当など		

区分	浜中町		国	
	自己都合	定年	自己都合	定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続30年	34.7355月分	40.80375月分	34.7355月分	40.80375月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分

町長をはじめ常勤の特別職の給料、町議会議員の報酬は表11のとおりです。

区分	給料月額等	期末手当		
町長 給料	753,000円	6月期	2.15月分	
	副町長	12月期	2.25月分	
		計	4.4月分	
教育長	598,000円	加算割合	15%	
議長 報酬	295,000円	6月期 12月期 計	2.15月分 2.25月分 4.4月分	
	副議長			236,000円
	委員長			210,000円
	議員			186,000円

勤務時間およびその他の勤務条件の状況

職員の勤務時間は表12、休暇の種類は表13のとおりです。

区 分	内 容
1日の勤務時間	午前8時30分～午後5時15分まで
1週間の勤務時間	38時間45分
週休日(休みの日)	日曜日および土曜日（勤務場所によっては異なります。）

区 分	内 容
年次有給休暇	1年度に20日（なお、20日以内の残日数を翌年度に繰り越せる）
病 気 休 暇	負傷または疾病の療養に必要と認める期間
特 別 休 暇	忌引休暇、結婚の休暇、ボランティア休暇、産前産後の休暇など
介 護 休 暇	配偶者、父母、子などの介護を行う場合に必要と認められる期間

職員の分限および懲戒処分の状況

区分	内 容	令和3年度の状況
分限	分限処分とは、勤務成績がよい場合や心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合、長期の休養を要する場合など公務能率を維持するために問題が生じた際、任命権者の権限で降任、免職、休職、降給させることができるものです。	休 職 1人
懲戒	懲戒処分とは、法令違反、職務上の義務違反、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合、免職、停職、減給、戒告等となるものです。	戒 告 2人 訓 告 2人 嚴重注意 11人

職員のサービスの状況

地方公務員法により、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては全力を挙げてこれに専念しなければならないとされているほか、職務に専念する義務、信用失墜行為の禁止、秘密の保持などが規定されています。なお、令和3年度において、服務義務違反で処分された件数は1件です。



職員の研修の状況

職員の研修は、人格と教養を高め、町民全体の奉仕者としてふさわしい識見と実践力を育成し、町行政の民主的かつ能率的な運営に貢献するよう、計画に基づいて実施しています。

北海道市町村職員研修センターが実施する指導能力研修、管理能力研修、法制執務研修をはじめ町村会や町独自で実施する研修などに積極的に参加しています。

職員の福利厚生等の状況

区 分	実施主体	内 容
職員の福利厚生	市町村職員共済組合	健康保険、厚生年金などの給付、保健事業などを実施
	市町村職員福祉協会	医療給付、貸付事業、保養事業などを実施
公務災害	地方公務員災害補償基金	公務上の負傷に対して補償が受けられる

公平委員会への不服申立等の状況

地方公務員は、職員の給与・勤務時間・その他の勤務条件に関する措置の要求や職員に対する不利益な処分についての不服申立を地方公務員法第7条により公正・中立な第三者機関である公平委員会に行うことができることになっています。その状況については表16のとおりです。

区 分	内 容
勤務条件に関する措置の要求の状況	令和3年度該当無
不利益処分に関する不服申立の状況	令和3年度該当無
苦情処理の状況	令和3年度該当無

●問い合わせ先

役場総務課職員係

☎ 62 - 2129

「国民健康保険」からお知らせ

こんなときは14日以内に届出を！

加入するとき

脱退するとき

こんなとき	届出に必要なもの	こんなとき	届出に必要なもの
他の市区町村から転入したとき	他の市区町村の転出証明書	他の市区町村に転出するとき	転出される方の保険証
職場を退職したとき 職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	健康保険をやめた証明書	職場の健康保険に加入したとき 職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保と職場の両方の保険証
子どもが生まれたとき	父母の保険証 出生を証明するもの	死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書	生活保護を受けるとき	保険証、保護開始決定通知書

その他

こんなとき	届出に必要なもの
修学のため、子どもが他の市区町村に住むとき	保険証、在学証明書など
施設などに入園するとき	保険証、在園証明書など
住所、世帯主、氏名などに変更があったとき	保険証

加入の届出を忘れると…

資格が発生した時点までさかのぼって保険税を納めます。その間の医療費は、やむを得ない場合を除き、全額自己負担となります。

脱退の届出を忘れると…

職場の健康保険加入後、転出後等に国保の保険証は使用しないでください。使用した場合には、国保が負担した医療費（7割または8割）を返還していただくことになります。

※上記において、「国保」は「国民健康保険」の略です。

※すべての届け出には、本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）が必要です。

●問い合わせ先 役場保険課保険年金係 ☎62-2187

後期高齢者医療制度のお知らせ

■高額介護合算療養費について

高額介護合算療養費は、医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担額を軽減する制度です。

これは、同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたとき、その超えた額が後期高齢者医療制度および介護保険から支給されるもので、市区町村窓口への申請手続きが必要となります。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合、対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合、支給されません。

◆自己負担限度額表

負担割合	区 分		自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者		【課税所得690万円以上】 212万円
			【課税所得380万円以上】 141万円
			【課税所得145万円以上】 67万円
2割	一定以上所得者		56万円
一 般			
1割	住民税 非課税世帯	区分Ⅱ(※1)	31万円
		区分Ⅰ(※2)	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方

申請される方は、役場保険課保険年金係までお申し出ください。

- 問い合わせ先 役場保険課保険年金係 ☎62-2187
北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601

「コミュニティ助成事業」霧多布中央会が備品を整備しました

コミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合センターが地域におけるコミュニティ活動の促進を図るため、「全国自治宝くじ」の受託事業収入を財源とし、地域コミュニティ組織等が必要とする設備の整備等に助成を行うものです。

今年度、霧多布中央会がこの助成事業を活用し、地域活動に必要な備品を整備しました。今後において益々、霧多布中央会のコミュニティ活動の推進につながることが期待されます。



マイナンバーカード交付の臨時窓口開設

町では、平日にマイナンバーカードを受け取ることができない方のために、マイナンバーカード交付の臨時窓口を開設します。マイナンバーカードを受け取る方が優先のため、当日はマイナポイントのみのサポートはしませんのでご了承ください。平日お仕事などの都合により、マイナンバーカードを受け取ることができない方は、この機会にご利用ください。

【開設日時】 3月18日(土) 9時30分～11時30分まで

【場 所】 役場住民環境課戸籍住民係、浜中支所、茶内支所
交付場所は、あらかじめ指定されています。



マイナンバーカード交付の夜間窓口開設のお知らせ

昨年6月から夜間窓口を毎月1回開設していますが、3月は下記のとおり夜間交付窓口を開設します。マイナンバーカードの交付の方が優先となりますが、申請や電子証明書の更新等も受付けていますのでご利用ください。

【開設日時】 3月22日(水) 17時15分～19時まで

【場 所】 役場住民環境課戸籍住民係、浜中支所、茶内支所
交付場所は、あらかじめ指定されています。

(『交付通知書兼照会書』(はがき)に記載されています)



引き続きマイナンバーカードの申請サポートを行います

令和4年度は、多くの町民の方にマイナンバーカードを申請いただきましたが、まだマイナンバーカードをお持ちでない方を対象に、役場住民環境課戸籍住民係では、引き続きマイナンバーカードの申請サポートを行っています。令和6年秋には、今お持ちの健康保険証が廃止され、マイナンバーカードが保険証として使用されるといわれていることから、マイナンバーカードをお持ちでない方は、お早めに申請されることをお勧めします。なお、マイナンバーカードをお持ちになっているだけでは、健康保険証として使用することができません。マイナンバーカードの保険証利用登録が必要となりますので、まだ登録がお済みでない方は、役場住民環境課戸籍住民係、浜中支所、茶内支所で登録のサポートをしますので、ご相談ください。

●問い合わせ先 役場住民環境課戸籍住民係 ☎62-2184

民生委員児童委員のお知らせ

民生委員児童委員に徳光直子さんと工藤均さんが新たに就任されました。徳光さんが琵琶瀬地区、工藤さんが茶内第一地区の担当となります。

民生委員児童委員は地域住民の一員として、それぞれ担当する区域において住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」として活動しています。プライバシーを尊重し、秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

お住まいの地区の民生委員児童委員（括弧内は担当地区）

- | | |
|---|-------------------|
| ■ 藤枝 敦子さん（霧多布一区・湯沸地区） | ■ 徳光 直子さん（琵琶瀬地区） |
| ■ 花岡 玲子さん（霧多布二区・三区地区） | ■ 村田 準逸さん（散布地区） |
| ■ 箱石 好子さん（霧多布四区・水取場地区） | ■ 立花ヤエ子さん（奔幌戸地区） |
| ■ 安住 昇さん（暮帰別・新川・仲の浜地区） | ■ 日黒 耕次さん（茶内第三地区） |
| ■ 成田 祐一さん（榊町地区） | ■ 高橋 美雪さん（茶内農村地区） |
| ■ 太田 順子さん（茶内市街〔橋北・旭〕） | ■ 寺内千恵子さん（西円朱別地区） |
| ■ 藤原 政光さん（茶内市街〔緑・本町・栄・若葉〕） | |
| ■ 工藤 均さん（茶内第一地区） | |
| ■ 日向よしみさん（円朱別・熊牛北部地区） | |
| ■ 亀井 和子さん（浜中市街・浜中東南・熊牛地区） | |
| ■ 安藤 義幸さん（貫人・恵茶人・仙鳳趾地区） | |
| ■ 小西 康介さん（姉別地区〔姉別市街・八千代・南・緑栄・豊栄〕） | |
| ■ 中島 陽子さん（姉別地区〔中央・第一・千代ヶ丘・北部・大和・西部・新行〕） | |
| ■ 齋藤 晃佳さん（厚陽地区） | |
| ■ 澤辺 保子さん（主任児童委員 町内全地区担当） | |
| ■ 山口ひとみさん（主任児童委員 町内全地区担当） | |

税務課・保険課からのお知らせ

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料（第9期）の納期限のお知らせ

3月30日(木)は、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料（第9期）の納期限です。口座振替を利用されている方は、前日までに残高の確認をお願いします。

納税は口座振替で

納税には、簡単で便利な口座振替（自動払込）をご利用ください。手続きは町内の各金融機関で行うことができます。詳しくは上記までお問い合わせください。



納期が既に経過しています！

- | | |
|-------------|-----------|
| ①軽自動車税 | （全期） |
| ②町道民税 | （第1期～第4期） |
| ③固定資産税 | （第1期～第4期） |
| ④国民健康保険税 | （第1期～第8期） |
| ⑤後期高齢者医療保険料 | （第1期～第8期） |
| ⑥介護保険料 | （第1期～第8期） |

納期限を過ぎた税は「滞納」扱いとなります。納付の催告(督促)書を送付し、職場調査や預貯金調査等を行う場合もあります。

●問い合わせ先

- | | | |
|-----|------------|----------|
| ①～④ | 役場税務課収納係 | ☎62-2174 |
| ⑤ | 役場保険課保険年金係 | ☎62-2187 |
| ⑥ | 役場保険課介護保険係 | ☎62-2319 |

認知症サポーター養成講座を開催しました

町では「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」を目指し、認知症を正しく理解し、認知症の方やご家族を温かく見守る応援者「認知症サポーター」を養成しています。

1月11日、茶内コミュニティセンターで中高生ボランティアリーダー6人を対象に講座を実施しました。

前半は「認知症を学び地域で支えよう」というテーマで認知症についての基礎知識を学び、後半はふまねっとサポーター6人、ハツラツ倶楽部わっはっは参加者10人にご協力いただき、「ペタンクゲーム」を実施しました。受講者からは「また一緒にゲームをしたい」との声もあり、高齢者と楽しく交流する機会を持つことができました。

町では、若い世代の方が認知症について学ぶ場として、今後も養成講座の実施に取り組んでまいります。

認知症サポーター養成講座に興味のある方は、下記までご連絡ください。地域の会館や職場に出向いて講座を実施することもできます。お気軽にご相談ください。



●申し込み・問い合わせ先 役場保険課地域包括支援係 ☎62-2194



ごみ博士からのお知らせ！

●今回のテーマは「不法投棄」と「廃棄物最終処分場の一般開放」じゃ！

町では、パトロールや啓発看板の設置により不法投棄の防止に努めているのじゃが、最近、道道火散布茶内停車場線の道有林に、生活ごみや粗大ごみ、洗濯機、冷蔵庫等が捨ててあり、とてもがっかりしたのじゃ。生活ごみや粗大ごみは収集等で、冷蔵庫や洗濯機等の「町が処理できないごみ」は、適切な業者に処理を頼んでくれよ。

不法投棄をした場合は、法律で5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられるのじゃ。「処理費用がもったいない」・「面倒だから」という理由で安易に不法投棄はせず、きちんと処理してくれよ！

最後に、みんなにお知らせじゃ。令和5年3月26日(日)9時～15時まで、廃棄物最終処分場の一般開放を行うぞ。一般開放では、有料で家庭ごみの受け入れを実施するので、普段忙しくてごみの搬入がなかなかできない方は、ぜひ活用してくれ！



**面倒なことでも、小さなことからコツコツと！
それがごみ分別マスターへの一番の近道じゃ！！**

浜中町地域おこし協力隊 YU★たろうの活動日誌

「お試し住宅の今年度の受付終了」

地域おこし協力隊の小山勇太郎です。

令和4年度のお試し住宅「えぞかんぞう」の新規受付が1月31日に終了しました。

今年度は、6組11人の利用がありました。利用者は、前年度に比べて3件増え、お試し住宅が少しずつ認知されてきていると感じています。そして、冬期の利用が事業をスタートして以来、初めてありました。浜中町に移住を本気で考えている方が少しずつ増えることで、浜中町のリアルな生活を体験してもらえたと思います。

令和5年度の新規募集が2月1日から始まっています。たくさんの移住希望者が気持ちよく住宅を利用できるよう、引き続きしっかりと管理をしていきたいと考えています。

(地域おこし協力隊 小山勇太郎 62-2237)



We have
Dream!

霧多布湿原センター通信

Kiritappu Wetland Center

節分イベント

2月5日に霧多布湿原センターで節分イベントを開催しました。

当日は来館者に福豆のプ



レゼントや節分にちなんだ折り紙体験、館内で落花生を使った豆まきを行いました。カゴに節分折り紙を折って貼り付けオリジナル豆箱を作り、鬼退治用の落花生を入れて豆まきの準備をしました。

湿原センターに鬼が現れると、中には泣いてしまう子もいましたが、元気に「鬼は外、福は内!」と言って、豆をまき、鬼を退治することができました。

●予約・問い合わせ先

霧多布湿原センター ☎65-2779

<https://www.kiritappu.or.jp/center/>

北海道遺産巡回写真展開催のお知らせ

霧多布湿原センター 2Fタンチョウホールにて、北海道遺産巡回写真展を開催します。

北海道遺産は昨年までに74件指定されています。まだ見ぬ北海道の自然、文化、歴史をぜひご覧ください。

主催：特定非営利活動法人
北海道遺産協議会

期間：3月4日～4月8日

時間：9時30分～16時（3月31日まで）

9時～17時（4月1日から）

蜂蜜を販売しています

霧多布湿原センター 1F ミュージウム ショップでは、町内にも事務所を構える(株)杉養



蜂園の蜂蜜を販売しています。人気のゆずなどの果汁蜜や、芳醇な香りの国産菩提樹蜜を取り揃えていますので、この機会にぜひお試しください。

農地の権利移動について（令和4年実績）

農地は、農業生産の基盤として重要な役割を担っており、現在および将来における国民のための限られた資源です。そのため、農地の効率的利用、優良農地の確保、新たなニーズへの対応という考え方により、一般の土地に比べて売買や賃貸借、利用方法などに一定の制限が課されています。農地の売買や賃貸借、農地を農地以外のものに使用するといった場合には、市町村の農業委員会や都道府県知事などの許可を要します。町農業委員会では、そのような申請等があった場合には、書類審査と現地調査に基づいて総会で審議し、許可決定を行っています。

なお、昨年1年間（令和4年1月～12月）に農業委員会総会において権利移動があった件数は、右記のとおりとなっています。

●農地法

売買	8件	124ha
賃貸借	29件	519ha
使用貸借	17件	998ha
4条転用	4件	5.5ha
5条転用	3件	3.5ha

●農業経営基盤強化促進法

売買	6件	194ha
賃貸借	30件	531ha

農地の賃貸料情報について

令和4年1月～12月までに本町において締結された農地の賃貸借における賃貸料は下記の表1のとおりとなっています。

表2の標準賃貸料は、町農業委員会が独自で定めている金額ですが、農地の賃貸借契約をする場合の目安としてください。

表1 賃貸料情報

畑（牧草畑）（単位：10aあたり）

法律名	地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
農地法	町内全域	2,500円	4,300円	1,000円	192筆
農業経営基盤強化促進法	町内全域	1,400円	2,600円	500円	192筆

表2 標準賃貸料

畑（牧草畑）（単位：10aあたり）

農地の区分	平均額	データ数 （牧草生産量）
上畑	2,600円	牧草10a当たり4.0t
中畑	2,000円	牧草10a当たり3.7t
下畑	1,200円	牧草10a当たり3.0t

「令和5年度浜中町農業委員会事業計画」がまとまりました

町農業委員会では、農業の振興・発展のため、農地の確保と有効活用、担い手の育成と確保に向けて毎年度事業計画を定めています。

昨今の農業を取り巻く情勢は、担い手の高齢化、後継者不足による農家戸数の減少、遊休農地の発生懸念など、深刻な課題に直面しています。

町農業委員会は活動の中で、これらの課題を地域の実情と照らし合わせ、わずかでも解消されるよう、以下の3点を重点項目として活動してまいります。

- 1 担い手への農地利用の集積・集約化を図る活動
- 2 遊休農地の発生を防止する活動
- 3 新規就農を促進する活動

農業委員会総会の報告

第27回総会（令和4年11月30日開催）

・報告第1号～第2号・議案第1号～第3号

第28回総会（令和4年12月26日開催）

・報告第1号～第2号・議案第1号～第7号

第29回総会（令和5年1月27日開催）

・議案第1号～第7号

（農業委員会総会は傍聴することができます）

※詳細は町ホームページに掲載しています。（右のQRからご覧ください）



農業委員会への質問やご相談は、下記または地域の農業委員まで
浜中町農業委員会事務局

☎65-2196・2129

*次回は6月号に掲載予定です



しょっかい

食改の~~ど~~だいどころ



浜中町食生活改善協議会のおすすめレシピ紹介!

「紫玉ねぎのビネガーサラダ」

【材料：4人分】

- ☆紫玉ねぎ…………… 1個
- ☆レタス…………… 120g
- A オリーブオイル……………大さじ2杯
- 酢……………大さじ1杯強
- はちみつ……………小さじ2杯
- 塩…………… 小さじ2/5杯
- こしょう……………少々
- おろしにんにく……………少々

【作り方】

- ① 紫玉ねぎは薄切りにする。
- ② ボウルにAを混ぜ合わせる。①を加えてさっと和え、5分程なじませる。
- ③ 器にレタスを盛り付けて②をのせて完成。



浜中町食生活改善協議会では…

「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに、町民の皆さまの健康維持・増進につながるよう活動をしています。



地場産品クッキング

【材料：4人分】

- 水…………… 400ml
- 醤油…………… 100ml
- A 砂糖……………大さじ1杯
- みりん…………… 70ml
- 酒…………… 60ml
- ☆玉ねぎ（スライス）…………… 2個
- B 牛バラ肉…………… 400g
- しいたけ（スライス）…………… 4個
- ☆うどん…………… 4人分
- ☆卵黄…………… 4個分
- ☆長ねぎ（小口切り）…………… 1/2本

「牛すき釜玉うどん」

今月の食材は「牛肉」です。

牛肉は食物繊維とビタミンC以外の全ての栄養素が入っている食品です。特にカルシウムの含有量が多く、吸収率も高いため優秀な食品です。

【作り方】

- ① 鍋にAを入れる。
- ② 鍋のふちがフツフツしてきたら玉ねぎを入れる。
- ③ 玉ねぎがしんなりしてきたらBを入れて汁気が半分になるまで煮る。
- ④ うどんを規定時間湯がいて器に盛る。
- ⑤ ④の上に③と長ねぎと卵黄をのせて完成。



汁には塩分が多く含まれているため、残すようにしましょう!!

【1人分の栄養素】

エネルギー	799 kcal
カルシウム	81 mg
食塩相当量	4.9 g

食塩の

1日摂取目標量
男性7.5g未満
女性6.5g未満

駐在所からのお知らせ

厚岸警察署 ☎52-0110 霧多布駐在所 ☎62-2151
 浜中駐在所 ☎64-2151 茶内駐在所 ☎65-2151

北海道警察官募集中

北海道警察 受付期間3月1日(水)~3月31日(金) 

WEB説明会に参加して  近くの警察署に行ってみて  就職情報サイトを見てみたり

まずは北海道警察について知ろう!!

新パンフレット各所て配布中  北海道警察ホームページ 

1次試験 5月14日(日)  **北海道警察**

●採用予定人数

男性A区分 115人程度、男性B区分 35人程度
 女性A区分 35人程度、女性B区分 15人程度

●受験資格

【学歴】 A区分：学校教育法による大学（短期大学を除く）等を卒業した者（令和6年3月末日までに卒業見込みの者、高度専門士の称号を取得または令和6年3月までに取得見込みの者を含む）

B区分：A区分以外の者（学校教育法による高等学校在学中の者を除く）

【年齢】 平成3年4月2日～平成18年4月1日までに生まれた者

（令和6年4月1日現在で18歳以上33歳未満）

インターネットショッピング
詐欺注意

まさか **サギ** のオレが!?

まさかなッ?

北海道警察 警察相談電話☎9110 学校法人北海道教育大学 専門研修札幌デザイナー学院
 1月1日～3月18日 サイバーセキュリティ月間

社会に広げよう犯罪被害者支援の輪

犯罪被害者、そのご遺族およびご家族の多くは、犯罪等による直接的な被害にとどまらず、その後も副次的な被害に長期間苦しんでいます。

北海道警察では、犯罪被害者の精神的・経済的負担の軽減を図るための各種支援策を推進してきました。

そして、支援施策の一つとして、令和5年1月、タカナシ乳業北海道工場の協力を得て、工場内に売り上げの一部を支援団体等に寄付することができる寄附型自動販売機を2台設置しました。



1 / 20・24

防火かるたで茶内・霧多布保育所幼年消防クラブが学習

～小学生になっても町の人に火災予防を呼びかけて～

1月20日、24日、茶内・霧多布保育所幼年消防クラブの子どもたちが火災予防について学ぶため、防火かるたを行いました。

この日は、「幼年消防クラブの活動は今日で最後になりますが、楽しんでください」という消防士さんの言葉に始まり、子どもたちは3つのグループに分かれ、女性消防団員が読み上げる句を集中して聞きながら、真剣に取り組みました。かるたではお手つきをしてしまうこともありました。最後まで楽しく行うことができました。かるたの後は、「花火は大人と一緒にいき、使用後は水の入ったバケツに入れる」・「燃えやすいものを火の近くに置かない」・「ストーブなど、火の消し忘れに注意する」など、今日学んだことをおさらいしました。

最後に消防士さんから「小学校に入学してからも町から火災がなくなるよう、火の用心を呼びかけてください」と話があり、自宅で火災予防を学べるよう紙に印刷された防火かるたが、子どもたちにプレゼントされました。



1 / 25

浜中町野生動物調査報告会を開催

～昆布干場や霧多布岬でのエゾシカ生息状況調査等について報告～

1月25日、役場本庁3階会議室において、酪農学園大学から立木靖之准教授と同大学研究生4人をお招きし、町内に生息する野生動物についての調査報告会を開催しました。

酪農学園大学は、平成26年から町内野生動物についての研究を行っており、立木准教授らは平成30年から担当者として、さまざまな調査研究を行っています。

報告会には、町民約50人が参加し、昆布干場や霧多布岬でのエゾシカ生息状況調査等、エゾシカの侵入防止電気柵の効果検証、町内で目撃情報のあったアライグマの生息状況調査について報告しました。参加者からは、「エゾシカの糞尿対策はどのようなものがあるか」・「アライグマはどのくらい移動できるのか」などの質問もあり、とても実りのある報告会となりました。



1/26 霧多布高等学校3年生考案「浜中のこんもりおに霧」が商品化 ～全道のコープさっぽろで販売～

1月26日、霧多布高等学校(石谷正校長)の3年生が考案した「浜中のこんもりおに霧」が、全道のコープさっぽろで約1ヶ月間販売されました。

このおにぎりは、令和4年9月に行われた「第10回高校生チャレンジグルメコンテスト」でコープさっぽろ賞を受賞しました。同校では、昨年度に考案した「きりったっぷりん」に続き、2年連続の受賞となります。具材には、浜中産の昆布や北寄貝、ホエー豚ときりたっぷ昆布醤油などが使われていて、町内の「寿司ひらの」さんのアドバイスを受けながら、分量や味付けなどを何度も試行錯誤し完成した商品です。

霧多布高等学校では、その日の給食メニューでお披露目となりました。生徒の皆さんからは、「とてもおいしい!」・「具がしっかり入っている!」・「スーパーで並んでいたら絶対買う!」などの声がありました。また、考案した生徒の皆さんからは、「町内外たくさんの人に食べてほしい!」とコメントや「コンテストでは、オンラインのプレゼンだったので商品の良さをアピールするのに苦労した」などの感想が聞けました。



1/27 霧多布中学校1年生が歩くスキーで琵琶瀬川周辺を散策 ～オオワシやハクチョウの足跡、モモンガなどを観察～

1月27日、霧多布中学校(沼田卓二校長)1年生17人が琵琶瀬川の周辺で歩くスキーを行い、動物の足跡や双眼鏡を使って野鳥の観察を行いました。

生徒の皆さんは、インストラクターを務める湿原センターの方から歩くスキーのレクチャーを受けて出発しました。今回の散策では、キツネやハクチョウの足跡を見たり、琵琶瀬川ではワカサギやコマイ、チカが釣れることを教わりました。

歩くスキーの後は森へ向かいました。近くをエゾシカが通ったり、望遠鏡や双眼鏡を使ってオオワシの姿を見ることができました。さらに、この日、5月に設置したモモンガの巣箱の中に本物のモモンガの姿を確認できました。生徒の皆さんは、興味津々の様子でモモンガを刺激しないよう静かに巣箱の中を覗き込んでいました。

生徒の皆さんからは、「とても楽しかった」・「モモンガが可愛かった」などの感想があり、冬の湿原を満喫する学習となりました。



1/28 3年ぶりに新年交礼会開催

～町内関係者約90人が参加～

1月28日、町・農業・水産業・商工業・自治会町関係者等約90人が集まり、町総合文化センターで3年ぶりに新年交礼会が開催されました。

式典では、松本町長から第6期浜中町まちづくり総合計画の沿って地場産業の振興と子育て支援の充実・災害に強いまちづくりを柱に次世代のまちづくりに取り組むことが述べられた後、来賓を代表し、波岡玄智議長から祝辞をいただきました。

また、式典の乾杯は、町農業協同組合の高岡透代表理事組合長の発声で牛乳で行い、締めあいさつは、町商工会の松村嗣弥会長が務められたほか、浜中ジュニアアンサンブルによる演奏が行われました。



1/29 町民スケート大会が開催

～宮崎凜奈さんが小学校6年女子500mと1,000mで大会新記録～

1月29日、町民スケートリンクで町スポーツ協会と町教育委員会主催の町民スケート大会が行われました。

今回の大会では、茶内小学校の宮崎凜奈さんが小学校6年女子500mと1,000mで大会新記録を達成したほか、67人がエントリーし、33種目で熱戦が繰り広げられました。



1 浜中小学校で夢人里発表会開催

31

～総合的な学習の時間などで学んだまとめを発表～

1月31日(火)、浜中小学校(大山淳子校長)で夢人里発表会が行われました。この発表会は、子どもの良さをのびし、やる気を育てるため、「夢」を求め「人」に学び「里」に生きる姿を目指す「夢・人・里」プランを推進する取り組みで、総合的な学習の時間などで学んだまとめを発表しました。

1年生は、自分たちで育てたり調べたりした植物について発表したほか、作ったマツボックリけん玉とやじろべえを披露しました。やじろべえを指にのせたまま片足立ちで5秒間バランスを取ることができた瞬間には、保護者の方から大きな拍手が送られました。

2年生は、見学した給食センターについて「調理室には大きい鍋が何個ある?」「560人分の給食を何人で作っている?」といったクイズを交えながら発表を行いました。2年生の児童の皆さんからは、「見学の後は好き嫌いをせず何でも食べるようになった」・「見学前より給食を美味しいと感じるようになった」という感想がありました。

3・4年生は、ボランティアについて、実際にボランティア活動を行う人に聞いた話や花壇の整備と浜中駅の掃除、町に関するポスター制作を行って学んだことを発表しました。3・4年生の児童の皆さんは、「花壇の整備や掃除は大変だったけど、慣れたら楽しかった」・「浜中駅に飾ったポスターをたくさんの人に見てもらいたい」と話していました。来場していた保護者の方からの「浜中駅を使う人が増えるにはどうすれば良いか?」という質問には「ボランティア活動を続け、駅をきれいにするのが良い」と答えました。

5・6年生は、「浜中町と厚岸町を比較して、浜中町の良さを見つける」をテーマに農業・漁業・観光と自然の3つの観点から発表を行いました。「浜中町は厚岸町より多くの乳牛を飼育しているため、1日に生産できる牛乳の量が多い」・「浜中町はX線を使い、箱詰めした昆布に混入物が入っていないか調べている」・「浜中町の観光名所は、ラッコを見ることのできる霧多布岬やルパン三世の展示品がある文化センターである」など、たくさんのことを発表しました。最後に町のために自分たちができることは「観光で来られている人にあいさつをするなど、温かい気持ちで接すること」、「町のものを買ったり食べたりすること」だと話していました。



|| 保育所防火かるた SNAP ||



浜中町議会議員選挙立候補手続等説明会の開催について

浜中町議会議員選挙執行に伴う立候補予定者（推薦届出者を含む）の手続等の説明会を下記のとおり開催します。

日 時：3月20日(月) 14時～ **場 所：**浜中町役場 3階会議室A

参集人数：会場等の都合により、立候補予定者1人当たり2人以内とします。

告示日：4月18日(火)

投票日：4月23日(日)

開 票：即日開票

●問い合わせ先 浜中町選挙管理委員会 ☎62-2125

特定疾患等患者および保護者の通院交通費助成のお知らせ

町では、特定疾患（難病）患者世帯の経済的負担の軽減と福祉の増進を図るため、町外の医療機関に治療のため通院しなければならない方およびその保護者に、通院に要する交通費の一部を助成しています。助成を受けるには認定が必要となりますので、下記までお問い合わせください。

●支給対象者

- 1 特定医療費（指定難病）助成制度や北海道が実施する特定疾患治療研究事業の認定を受け、受給者証をお持ちの方
- 2 人工透析治療を受けている方

在宅精神障害者通院等交通費助成のお知らせ

町では、在宅の精神障害者の治療に必要な通院および社会復帰のための通所施設等における訓練に係る通所に要する交通費の2分の1を助成しています。助成を受けるには認定が必要となりますので、下記までお問い合わせください。

●支給対象者

- 1 浜中町に住所を有する者で、北海道の自立支援医療受給者証（精神通院医療）を交付されている方
- 2 在宅精神障害者で社会復帰することを目的に訓練する通所施設等（訓練作業所・社会復帰学級など）に通所する方

※生活保護受給者は除きます。

●問い合わせ先 健康福祉課社会福祉係 ☎62-2305

浜中診療所からのお知らせ



【内科医師派遣診療のお知らせ】

北大第二内科医師による診療を行います。この期間中は急な体調不良など、症状に応じて対応しますが、来院される前に必ず下記まで電話連絡をお願いします。

○診療予定日 3月10日(金)～12日(日)・24日(金)～26日(日)

【整形外科診療のお知らせ】

医療法人東北海道病院の医師による整形外科診療を行います。腰痛、肩痛、股関節痛などにより受診を希望される方は予約が必要となりますので、下記までお申し込みください。

○診療予定日 3月8日(水)・22日(水)

○診療時間 14時～

※上記の各診療日の翌日から、次の診療日の予約を受付します。

※医師の都合により、診療日が変更になる場合があります。

問い合わせ先
町立浜中診療所
☎62-2233

預けて安心！

「自筆証書遺言補完制度」をご活用ください！

遺言書は相続手続きをスムーズに行うための有効な手段であり、終活の一環として関心を集めています。

法務局には、ご自身で作成した遺言書を保管できる制度があります。この制度を利用すると、遺言書の紛失や改ざんを防止することができます。(手数料は1件3,900円)

本制度の詳しい内容は、右記の法務省QRコード (http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html) をご覧いただくか、下記の窓口までお問い合わせください。



●問い合わせ先 釧路地方法務局供託課 ☎0154-31-5016

財務専門官採用試験のお知らせ

財務省北海道財務局では、財政、金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

受験資格

■平成5年4月2日～平成14年4月1日生まれの者

■平成14年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

(1)大学を卒業した者および令和6年3月までに大学を卒業する見込みの者・人事院がこれと同等の資格があると認めた者

(2)短大または高専を卒業した者および令和6年3月までに短大または高専を卒業する見込みの者・人事院がこれと同等の資格があると認めた者

受験申込受付期間 令和5年3月1日(水)9時から3月20日(月)

受験申込方法 インターネットによる申し込み
(<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)

申し込み
QRコード



第1次試験日 令和5年6月4日(日)

●問い合わせ先 北海道財務局総務部人事課人事係 ☎011-709-2311 (内線4252)

自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。令和5年度の自動車税種別割納税通知書を確実にお届けするために、**3月中**に手続きをお願いします。

■下記の場合は、釧路運輸支局で変更登録をしてください。

- ・住所が変わったとき(変更登録)
- ・自動車を売買ったとき(移転登録)
- ・自動車を使用しなくなったとき(抹消登録)

■変更登録が間に合わないときは…

札幌道税事務所自動車税部にご連絡いただくか、上記のQRコードから道税ホームページにアクセスのうえ、自動車税種別割の住所変更手続きを行ってください。

●問い合わせ先

札幌道税事務所自動車税部

☎011-746-1190

(自動音声でご案内します)



予備自衛官補（一般・技能）・一般曹候補生・一般幹部候補生の募集

令和6年4月採用の「一般曹・一般幹部候補生」の募集受付が、令和5年3月1日(水)から開始されます。また、「予備自衛官補（一般・技能）」の募集が現在受付中となっています。下記をご覧の上、期日までにお申込みください。

種目	受験資格	受付期間	試験日	試験場所
予備自衛官候補生 (一般)	18歳以上34歳未満の者	令和5年1月10日(火)～ 令和5年4月6日(休)	令和5年4月15日(土) (予定)	釧路駐屯地 (予定)
予備自衛官候補生 (技能)	18歳以上で保有する技能に 応じ53歳～55歳未満の者			帯広駐屯地 (予定)
一般曹候補生 (陸・海・空)	18歳以上33歳未満の者	令和5年3月1日(水)～ 令和5年5月9日(火)	令和5年5月20日(土) (予定)	釧路地方合同 庁舎(予定)
一般幹部候補生 (陸・海・空)	22歳以上26歳未満の者で大学 卒業程度の学力を有する方	令和5年3月1日(水)～ 令和5年4月14日(金)	令和5年 4月22日(土)・23日(日) ※23日は飛行要員のみ	釧路地方合同 庁舎(予定)

※一般幹部候補生につきましては、飛行要員もありますので、お問い合わせください。

※試験日および試験場所は変更になる場合があります。

●問い合わせ先

役場総務課総務係

☎62-2125

自衛隊帯広地方協力本部

釧路出張所

☎0154-22-1053

海上保安学校学生 採用試験のお知らせ

受験資格

令和5年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して13年を経過していない者および令和5年9月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者など

受付期間

3月1日(水)～3月8日(水)
(インターネット申し込み)

第1次試験

5月14日(日)／試験地：釧路市など

第2次試験

6月7日(水)～6月28日(水)の指定する日／試験地：小樽市

海上保安官 採用試験のお知らせ

受験資格

平成5年4月2日以降生まれの者で、大学(短期大学を除く)を卒業した者および令和6年3月までに大学を卒業する見込みの者など

受付期間

3月1日(水)～3月20日(月)
(インターネット申し込み)

第1次試験

6月4日(日)／試験地：札幌市など

第2次試験

7月11日(火)～7月19日(水)の指定する日／試験地：小樽市

●問い合わせ先

釧路海上保安部管理課

☎0154-22-0118

「春のあんしんネット・新学期一斉行動」

— お子さまが安心安全にスマートフォンを利用するために —

満18歳未満のお子さまにスマートフォン等、インターネット接続機器の利用をさせる場合、保護者の方は次の点に十分注意してください。

●適切にインターネットを利用する

SNSを利用して子どもたちを言葉巧みに誘い出し、事件やトラブルに巻き込まれる深刻な事件が発生しています。インターネットに関する知識、情報モラルやコミュニケーション能力を親子で身につけ、正しく利用することが重要です。

●家庭のルールを作る

長時間利用によるネットの依存症も増加しています。適切な生活習慣が身につけられるように、お子さまと一緒に話し合い、それぞれのご家庭のルールを作りましょう。「利用時間は夜9時まで」など、ルールは具体的に決めることがポイントです。



●フィルタリングなどを設定する

「フィルタリング」は知識が十分でないお子さまが不用意に違法・有害サイトにアクセスしないよう制限する機能です。子どもたちが事件・事故に巻き込まれないようにスマートフォン等には必ず「フィルタリング」を設定してください。



実際に起きたトラブル事例をもとに、予防法と対策法を「インターネットトラブル事例集(2022年度版)」として取りまとめましたのでご活用ください。

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html)



●**問い合わせ先** 総務省北海道総合通信局情報通信部電気通信事業課 ☎011-709-2311 (内線4704)

釧路短期大学受講生等募集のお知らせ

本校では、下記の受講生等を募集しています。

科目等履修生・聴講生

学外の社会人等に科目を開放する制度で、単位や資格取得が可能です。

「幼稚園教諭免許取得特例講座」受講生

保育士資格を持っている方が対象です。

募集締切 4月14日(金)まで

※受講条件等の詳細につきましては下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先

釧路短期大学 ☎0154-68-5124

相続登記の申請義務化

相続登記義務化の制度が令和6年4月から始まります。この制度により、相続によって不動産を取得したことを知った日から3年以内に登記申請をしなければなりません。

相続登記の申請は専門家である司法書士に依頼することができます。また、登記手続きに必要な書類のご案内については、釧路地方法務局ホームページか登記手続き案内をご利用ください。(予約が必要で、電話による説明となります)

●**問い合わせ先** 釧路司法書士会 ☎0120-13-7832

釧路地方法務局 ☎0154-31-5021

釧路地方法務局ホームページ

<https://houmukyoku.moj.go.jp/kushiro/>

釧路地方法務局
QRコード



私たちの町の高等学校

霧多布高校通信

1月18日の3・4時間目に、本校体育館で1・2年生が救命講習を受講しました。2時間の授業の中で、どのような時に救命が必要なのか、その際にどのようにAEDや胸骨圧迫を行うのかなど、救命方法を学びました。また、新型コロナウイルス感染症に対応した救命方法も学びました。実習に参加した生徒からは「いざというときに素早く動けるように学んだことを生かしていきたい」という感想があり、充実した様子が見られました。

ご指導いただきました釧路東部消防組合浜中消防署の皆さま、ありがとうございました。



令和5年度 社会教育施設定期利用の募集

次年度の文化・スポーツ活動の場として、下記の社会教育施設について定期利用を受け付けます。交流や健康づくりの場として、多くの方々のご利用をお待ちしています。

◆総合文化センター

利用期間：4月1日(土)～9月30日(土)

※10月以降は総合文化センター改修工事のため、利用できない予定となります。なお、工事日程が決まり次第、町民の皆さまには改めて周知いたします。

休館日：月曜日・祝日の翌日（月曜日が祝日の場合はその翌日）

●申し込み・問い合わせ先 町教育委員会総合文化センター係
(☎62-3131 / FAX62-2841)



◆屋内体育施設（前期）

募集施設：総合体育館
農業者トレーニングセンター
すくらむ21

利用期間：4月1日(土)～9月30日(土)

休館日：月曜日・祝日の翌日
(月曜日が祝日の場合は、その翌日)

※農業者トレーニングセンターのみ月曜日・祝日休館

●申し込み・問い合わせ先 町教育委員会生涯学習課スポーツ係（総合体育館内）
(☎62-3144 / FAX62-3145)

◆屋外体育施設

募集施設：総合グラウンド
霧多布スポーツ広場
農村運動広場

利用期間：5月1日(月)～10月31日(火)



子どもたちの学力向上のために

昨年12月、町内の小学校1年生から中学校2年生を対象に、浜中町学力調査を実施しました。

調査結果から、各学校における授業改善や放課後学習、家庭学習の習慣化などの取り組みによる基礎的な学力の定着などの成果が見られた部分もありますが、今後に向けた課題も明確になりました。特に、学年や教科の違いによる学力差への対応や「思考力・判断力・表現力」などの活用力を育てていくことが重要課題になっています。

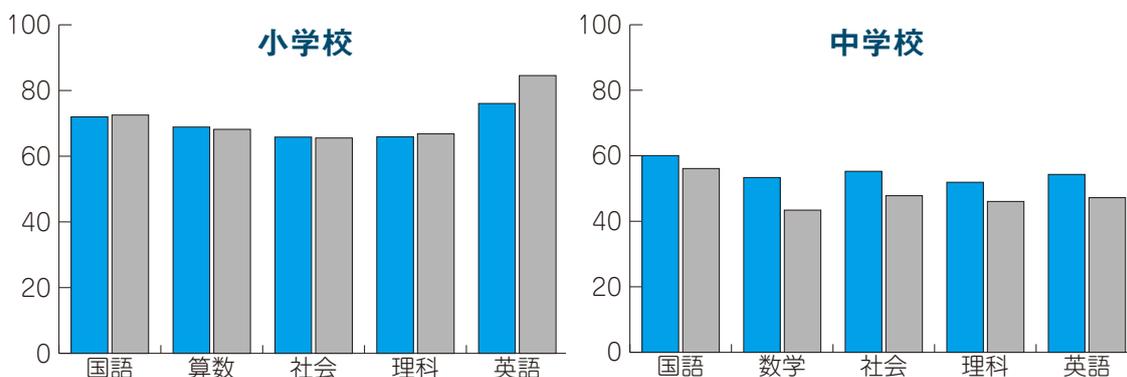
学校では、調査結果の分析に基づいて、学力向上に向けた取り組みの検証・改善を図ります。特に令和5年度は、自ら考え、仲間と学ぶ力をより高めるために、1人1台端末に活用し、子ども一人ひとりに確かな学力を育む取り組みを推進してまいります。

*標準学力調査の実施教科

- 小学校 1・2年…国語、算数 3・4年…国語、算数、社会、理科
5・6年…国語、算数、社会、理科、英語
- 中学校 1・2年…国語、数学、社会、理科、英語

*グラフの数値（全学年の平均）

- 目標値～調査において目標として設定された正答を期待する割合
- 町正答率～調査における浜中町の平均正答率



お子さんの健やかな成長のため、ご家庭の協力をお願いします。

◎望ましい学習習慣や生活習慣の確立に向けて

- ◆栄養のバランスのよい食事を心がけ、十分な睡眠時間を確保しましょう。
- ◆毎日決まった時間に机に向かうようにしましょう。
- ◆テレビやゲーム、スマートフォンなどメディアにふれる時間を見直しましょう。

◎学校と連携したサポート体制の構築に向けて

- ◆お子さんの成長に関する保護者の思いや願いを学校にしっかりと伝えましょう。
- ◆家庭でのお子さんの頑張りを伝え、困っていることは学校に相談してみましょう。

令和4年度 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果

スポーツ庁は、「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（調査対象：小学校5年生と中学校2年生）の結果を1月10日に公表しました。

体力合計点をみると、小学女子・中学男子が全国平均を上回りました。種目別では、小学校は男女ともに「反復横跳び」・「20mシャトルラン」・「ソフトボール投げ」で、中学校は男女ともに「握力」・「長座体前屈」・「持久走」で全国平均を上回りました。

しかし、中学女子の体力合計点は、全国平均よりも5ポイント以上も下回っており、運動に慣れ親しむ態度の育成に課題が伺えました。

また、体格に関する調査をみると、身長・体重は小中男女いずれも全国平均を上回っており、肥満傾向については、調査対象児童生徒の約18%（全国は約10.9%）であることが明らかになりました。

【小学校】

		握力 (kg)	上体おこし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m 走 (秒)	立幅とび (cm)	ソフトボール投げ (m)	体力合計点 (点)
男子	全国	16.21	18.86	33.79	40.36	45.92	9.53	150.83	20.31	52.28
	全道	17.15	18.72	34.15	41.46	43.92	9.85	151.15	20.73	52.23
	浜中町	15.76	14.88	32.35	41.41	47.18	10.24	144.00	23.53	49.47
女子	全国	16.10	17.97	38.18	38.66	36.97	9.70	144.55	13.17	54.31
	全道	16.90	17.93	38.14	39.95	36.00	9.94	145.16	13.90	54.48
	浜中町	17.56	19.22	37.78	41.72	39.67	9.92	141.06	16.50	56.22

【中学校】

		握力 (kg)	上体おこし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	持久走 (秒)	20m シャトルラン (回)	50m 走 (秒)	立幅とび (cm)	ハンドボール投げ (m)	体力合計点 (点)
男子	全国	28.99	25.74	43.87	51.05	409.81	78.07	8.06	196.89	20.28	41.04
	全道	29.59	25.31	42.33	49.70	431.39	73.63	8.28	193.37	19.92	39.63
	浜中町	35.94	28.00	46.24	52.82	433.88	81.29	8.05	200.18	24.60	45.36
女子	全国	23.21	21.67	46.07	45.81	302.89	51.60	8.96	167.04	12.45	47.42
	全道	22.93	20.69	44.62	44.33	313.68	46.94	9.19	162.10	12.16	44.85
	浜中町	26.60	20.85	46.75	43.00	346.83	41.00	9.45	163.50	11.68	42.39

各学校では、児童生徒の実態をもとに「体力向上推進計画」を策定し、体育科および保健体育科の授業や全教職員による学校独自の取り組みを進めている成果が今回の調査の結果に表れています。今後も運動やスポーツをすることが好きな子どもたちの育成を目指した体育授業の工夫・改善等の取り組みを一層推進するとともに、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの運動習慣の形成に向けて取り組んでいきます。



図書室だより



わたしと、読書 ～図書室を利用されている方にお話を伺いました～

松川 昇史（まつかわ しょうじ）さん



昨年10月に浜中町に移住し、酪農業に従事している昇史さん。勤務終了後にゆっくりと読書の世界に没頭したいという思いから、毎週火・木曜日に実施している図書室の夜間開放日を利用されています。

普段は自己啓発本や小説など、幅広いジャンルの本を読まれている昇史さん。今回はリクエストしていた本と、インターネットサイトでの紹介文を読んで気になったという本を借りていかれました。

図書室に関しては、「児童書」「子ども向け」という印象が強かったが、自身の成長とともに読む本の傾向が変わり、大人の自分でも楽しんで通えることが嬉しいと語ってくれました。また、「気軽に手に取れるマンガ本があってもいいのでは？」というご意見もいただきました。

今月の新着図書

児童書



『犬たちからのプレゼント—ショコラがくれた“はじめての一步”—』

高橋 うらら/作 柚希 きひろ/絵

おとなしい性格の菜々子は、ある日友達のレイナと愛梨から「いつもだまっていたつまらない」と言われてしまう。落ち込んでしまい、学校を休んだ菜々子は、母親がボランティアで預かっているトイプードルのショコラと心を通わせるようになる。

捨て犬、老犬、事故で歩けなくなった犬など、さまざまなハンデを背負った犬たちと小学生たちの交流を描いた、6つの心温まる物語です。

一般書



『セバット・ソング』

谷村 志穂/著

北海道・大沼湖畔に佇む施設。そこでは、さまざまな事情で親元を離れた少年少女たちが、自立のために職員たちと一つ屋根の下で暮らしていた。

施設を束ねる藤城の娘・ゆきは、札幌で理学療法士として働いていたが、父の教え子である摩耶の動画配信を偶然見たことをきっかけに、物語が動き出す…。

実在する児童自立支援施設取材し、若者の繊細な心情を描いた作品です。

《今月の映画鑑賞会》

日時：3月18日(土) 受付13時～ 上映開始13時30分～

場所：町総合文化センター 2階会議室

上映作品：『ルパン三世VS名探偵コナン』（103分）

あらすじ：ある王国の女王と王子が殺された事件に巻き込まれてしまったコナン達。次の女王になるミラ王女にそっくりな蘭が、王女の身代わりとして連れて行かれてしまった…！そのころ、ルパンは王国に伝わる宝を盗む計画を立てていたが、事件解決のために動くコナンと出会ってしまい…。

今月のおはなし会

3月11日(土)

25日(土)

場所：町総合文化センター

2階図書室

時間：11時～

「3月1日～8日は女性の健康週間です」

女性の健康づくり

No.404 保健師・管理栄養士です

●脂質異常症とは？

血液中の脂質の値が基準値から外れた状態のことです。

「LDL（悪玉）コレステロールが高い」・「HDL（善玉）コレステロールが低い」・「中性脂肪が高い」のどれかひとつでもあれば脂質異常症となります。

●脂質異常症は何が良くないの？

脂質異常症は、動脈硬化の危険因子で、狭心症、心筋梗塞、脳梗塞などの大きな病気との関係が深いです。

特にLDLコレステロールは単独でも強力に動脈硬化を促進させます。

厚生労働省では、毎年3月1日～3月8日を「女性の健康週間」と定め、女性の健康づくりを国民運動として展開しています。

今回は、女性にも気をつけていただきたい「脂質異常症」についてお伝えします。

●女性は特に閉経後が要注意

女性は、閉経前までは女性ホルモンが脂質代謝に対して保護的に働くので、脂質異常症は男性に比べて少ないですが、閉経後は、女性ホルモンの低下により脂質異常症になりやすくなり、動脈硬化も増加します。

脂質異常症にならないために

<LDLコレステロールの高い方>

食事での飽和脂肪酸（冷蔵庫で固まる油脂であることが多いです）の摂りすぎに注意です。特に肉の脂身（鶏皮・バラ肉・ひき肉など）・バター・ラード・生クリームやインスタントラーメンなど加工食品にも含まれています。また、コレステロールを多く含む卵の黄身や魚卵などは、摂る量の決まりはありませんが、特にLDLコレステロールが高い方は、摂りすぎに気を付けましょう。

<中性脂肪の高い方>

甘いお菓子や飲み物、お酒、油ものなど糖質の摂りすぎに気を付けましょう。

<HDLコレステロールの低い方>

HDLコレステロール低値は中性脂肪高値と連動することが多く、肥満・喫煙・運動不足が原因と言われます。適切な食事、適度な運動、喫煙されている方は禁煙に取り組んでみましょう。

●問い合わせ先 役場健康福祉課健康推進係 ☎62-2307

今月の行事カレンダー

日にち	行 事	日にち	行 事
1 水	霧多布高等学校卒業証書授与式 ハツラツ倶楽部わっはっは (茶内コミュニティセンター 13:30~14:45)	15 水	中学校、小中併置校卒業証書授与式 乳児ママのつどい開放日(図書司書の日) (役場保健集会室 9:30~11:30)
2 木	産前ママのつどい(要申込) (役場保健集会室10:00~11:30)	16 木	
3 金		17 金	小学校卒業証書授与式
4 土		18 土	映画鑑賞会(総合文化センター2階会議室13:00~)
5 日		19 日	
6 月		20 月	浜中ペタンク教室 (浜中農村環境改善センター 10:00~11:00)
7 火		21 火	
8 水	ハツラツ倶楽部わっはっは (老人福祉・母子健康センター 10:00~11:15) 乳児ママのつどい開放日(役場保健集会室 9:30~11:30)	22 水	乳児ママのつどい開放日(役場保健集会室 9:30~11:30)
9 木	健康教室(茶内第三母と子の家10:00~11:30)	23 木	
10 金	健康教室(霧多布温泉ゆうゆう13:00~14:00)	24 金	小・中・高等学校修了式
11 土	今月のおはなし会(総合文化センター図書室11:00~)	25 土	今月のおはなし会(総合文化センター図書室11:00~)
12 日		26 日	
13 月	パステルアート講座 (役場保健集会室11:00~15:30)	27 月	
14 火	健康教室(茶内コミュニティセンター 10:00~11:30)	28 火	
		29 水	
		30 木	
		31 金	

あそびのひろば	木金	9:00~12:00	霧多布子育て支援センター
	木金	14:30~16:30	霧多布子育て支援センター
	月火水木金	10:00~12:00	茶内子育て支援センター
	月火水木金	13:30~16:30	茶内子育て支援センター

町内施設の休館日	施設名称	休館日
	総合文化センター	6・13・20・22・27
	総合体育館	6・13・20・22・27
	農業者トレーニングセンター	6・13・20・21・27
	すくらむ21	6・13・20・22・27
MO-TTOかぜて	5・6・12・13・19・20・21・26・27	

おたんじょう

茶内 駅東・野澤 ^{みお}実桜ちゃん(翔さん) 茶内市街五区・相馬 ^{みつき}美月ちゃん(未来さん)
暮 帰 別・鈴木 えまちゃん(タンさん)

ひとのうごき

1月末現在(前月比)

- 人口: 5,420人 (+ 9)
- 男: 2,674人 (± 0)
- 女: 2,746人 (+ 9)
- 世帯数: 2,506世帯 (+ 16)



おくやみ

霧多布二区・中山 美恵さん(101歳) 浜中市街・八戸スワ子さん(91歳)
新 川・澤山美喜夫さん(85歳) 湯 沸・鈴木秋喜夫さん(93歳)
藻 散 布・城田千佐子さん(82歳) 茶内市街一区・兼成 四郎さん(90歳)
茶内拓北・柳原千代子さん(99歳) 茶内萩の里・今井 花子さん(93歳)

おたんじょう、おくやみは、役場に届け出され、承諾いただいた皆さんのみ掲載しています。

広報紙に掲載している写真について、ご希望の方には **L版印刷した写真** または **データ** (JPEG形式) を差し上げます。
写真を希望される方は、右記までご連絡ください。

役場企画財政課広報係 ☎62-2148



今月の表紙 町民スケート大会

1月29日、町民スケートリンクで町スポーツ協会と町教育委員会主催の町民スケート大会が行われました。(関連21ページ)



文芸サロン

俳句

夜空には星の数だけ希望あり

星方 知瑠(浜中)

春一番背中を押され走りだす

浜星 勝(茶内)

雪解けて芽吹く命はいずこかな

陽輝 雅(霧多布)

短歌

朝目覚め布団の中で丸くなる猫のごとしやとある休日

陽輝 雅(霧多布)

雛飾りなぜか眉ない人がいる三人官女に既婚者ひとり

海際 集住(霧多布)

朝晩も毎日ダンサーか月パターンは4つ今後楽しみ

星方 知瑠(浜中)

